

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	徳島小松島港金磯地区岸壁(-11m)ドルフィン等改良工事設計内容確認業務(その2)
業務概要	本業務は、令和3年度徳島小松島港金磯地区岸壁(-11m)ドルフィン等改良工事の品質確保のため、施工業者、その設計を担当したコンサルタント、発注者が参加する「三者会議」に参加し、設計意図の伝達等を行うものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 小松島港湾・空港整備事務所長 新見 泰之 徳島県小松島市小松島町字外開1-11
契約年月日	令和4年8月5日
契約業者名	中央復建コンサルタンツ株式会社 徳島営業所
契約業者の住所	徳島県徳島市寺島本町東2-9-1
契約金額	¥2,024,000.-
予定価格	¥2,024,000.-
随意契約によることとした理由	本業務は、「三者会議」の設計者として会議に参加するものであり、当該工事の詳細設計を実際に担当した者でなければ、当該会議において設計意図の明確な説明や施工者からの質問等に対する適切かつ迅速な対応ができないため、当該事業者と会計法第29条の3第4号及び予決令第102条の4第3号により、随意契約するものである。
業務場所	—
業種区分	建設コンサルタント等
履行期間(自)	令和4年8月5日
履行期間(至)	令和4年8月30日
備考	